



厚科審第17号  
平成18年11月1日

生活衛生適正化分科会分科会長

厚生科学審議会会長  
久道



飲食店営業（一般飲食業、中華料理業、料理業及び社交業）及び  
喫茶店営業の振興指針の改正について（付議）

標記について、平成18年10月31日付厚生労働省発健第1031003号を  
もって厚生労働大臣より諮問があったので、厚生科学審議会運営規程第3条の規定  
に基づき、貴分科会において審議方願いたい。